

9月定例会

- <開会期間> 令和6年9月3日~25日
- くおもな議案> 教育委員会委員の任命 条例の一部改正 令和5年度各会計決算 令和6年度一般会計補正予算 など

なお、堀川の吉田・大膳間が県指定史跡に追加指定さ

れたことから、今年度中に案内板などのリニューアルを 行う予定になっています。

●遠賀郡町議会議長会 議員研修会●

10月18日、遠賀町中央公民館で、元川崎市議の小 田理恵子さんを講師に迎え、「人口減少社会を生き抜く ために求められる地方議員の資質」と題した研修会が開 催されました。研修には各町の議員や町長のほか、各町 の管理職職員も参加しました。



点で、

令和4年度が57

. 5 % · 5 %、5 5 m

に高齢者の支援や社会参画の推進 等からなる協議体があります。

を地域で一体的に図ることを目的

入率ですが、 (1)直近3年間の

4 月

年度が55・9%、

6年度が56・0%

となっています

町 長

す

·が、町の見解を伺います。 ·る仕組みの構築が必要と考えま」超えて、様々な活動主体が連携

一つとしては、生活支援体制整備自治会の枠を超えた連携の取組の

べ266人が参加されました。

事業があり、

の代表者、

る協議体があります。主、学校関係者、各種団体り、小学校区単位で地域

を超えて、

づくりを進める上で、 にあると思いますが、

2転入手続きの際にチラシを配

い布

ジ ※1をご参照ください。 詳しくは、議会ホームペー を要約して載せています。 ※紙面の都合上、質問・答弁





公 亀水松明 元ノ野 江 江 公晴俊**党** 一敏子

いてヤングケアラーの支援につ

議 員 — れています。ヤングケアラーは自支援が行き届く環境整備が進めら について、 町の見解を伺います に気づきにくい実態があります。 が多く、 身を当事者と認識していない場合 た 「こども家庭センター 今年度から設置が努力義務となっ き対象として明文化されました。 そこで、主な支援内容を提案し、 護を担うヤングケアラ 周囲の大人も深刻な状況 日常的に家族の世話や介 国や自治体が支援すべ 」を通じ、

> 外部サービスで代替する。 介護保険サ 業等を活用し、本人が担うケア - ビス、 子育て世帯訪問支援事 を

(2)日常的なケアから離れた休息の機 会を確保する。

(3)ピアサポー 実施体制を整備する。

た、 では、専門家が支援の必要な子ど 発見が難しく、 であり、現在も対象となる子どもの専門機関につなげることは有効 あると考えています て心のケアに当たることが重要で もたちを把握し、話を聞くなどし もの特定が困難なことから、学校 への対応について関係部署と連携 ヤングケアラーは外部からの 支援しているところです 心身の負担を軽くない。 必要に応じて医療や介護等 支援が必要な子ど 、するた 身 ま

できるように、居場所機能を持 適切

研究をしてまいります。 ポ トの必要性等について調査

(4)実態把握等を主目的とした調査は

ビスや障が に福祉

(4)実態把握、 支援の実施状況の定期 トなどの相談支援等の

的な照会と公表を行

(2)ヤングケアラーの居場所の提供が

まずは実態把握に努め、 ピアサ

ためのアンケー

▼ 万佳生ニット・ の推進について

議員 とは、 とで、 は個人の自由ですが、若い世代がす。あくまで、妊娠を希望するか がります。 康上のリスクを下げることにつな 出産時や生まれてくる子どもの健 自ら健康管理できるようになるこ 身体への健康意識を高めることで 妊娠・出産の知識を持ち、 有無にかかわらず、早い段階から 前のケアのことで、 コンセプションは受胎・妊娠のこ 人生の選択肢を広げ、妊娠・ アという言葉の意味は プレはその前、 妊娠の計画の つまり妊娠 自分の

の子どもたちが早いうちに、性にした。若い世代、とりわけ思春期ションケアセンターが開設されま国初となる福岡県プレコンセプ 事と考えます。水巻町として今後と体の健康について知ることは大 関する正しい知識や自分自身の心 全

把握できるものと考えています。 施した「こども計画」を策定す くつか設けていますので、 ングケアラーに関係する設問をい 実施しておりませんが、 ト調査の中で、 今年度実 傾向は ヤ る

コンセプショ

福岡県にお いては本年4月

います。どのように取り組まれるのかを伺

町 長 児童 解し適切に行動をとれるように、 ・生徒が性に関して正しく理 に関する教育としては 中学校における件

す。 の発信と相談窓口を設置していま 対象とした性と健康に関する知識 女を問わず思春期を迎えた若い世人生を送ることができるよう、男 ず幅広い世代の方が自分の健康に 知していただき、年齢にかかわら ションケアという考え方を広く認 代を中心に、 人生を送ることができるよう、 えていなくても健康でより豊かな 県プレコンセプションケアセン されているようです き保護者も同席した学習会が開催 伺ってます 発達段階に応じて実施していると ターにおいて、妊娠・出産を考 妊娠前のケアについては、 本町としても、プレコンセプ また、 思春期からの人々を 外部講師を招 福岡

化について自治会等の現状とデジタル

報を発信してまいります

ホ

ームページ等を通じて情

意識を向けていただけるように、

議員 (1)地域の支え合いの基盤

の活性化や世代間・地域間交流の生徒の健全育成、地区公民館活動 小学校区単位で、学校運営や児童・ルや校区ゾーン事業においても、

した取組として、高齢者向けのス使えない方、不慣れな方を対象とます。町では、スマートフォンが ます。一方、デジタル技術を活用け、検討を行っていると聞いてい町でも一部の自治会で導入に向 担軽減などの事例報告もあり、 考え方やニーズは異なってきます いこなせることが前提となってき フォンなどを保有し、ある程度使 情報共有の効率化や役員の負 トフォン講座を実施して、 大多数の方がスマー 延 本 議員

するには、

ティの再構築についてどのようにル技術を活用しての地域コミュニ

ます。また、コミュニティスクー超えた連携の場として機能してい **町長** 1)令和5年度に、住民向町長 (1)令和5年度に、住民向 町 長

促進を図っています 日 本 井岡共 産 幸選 子子党

子どもの権利について

③デジタル技術を活用して、

ついて、

町の考えを伺います。

を維持するための支援の必要性に

③自治会の規模や活動状況により、

じて個別に支援を行っています。

に出席するなど、地域の事情に応

・ますか。また、地域コミュニティ

士の情報交換の場を創設

したり、 住民同

が、

回覧板を電子回覧板に移行した

る必要があると思います。デジタり、自治会等のデジタル化を進め

(2)自治会等の地域コミュニティを維

自治会には、職員が自治会の会議営などについてご相談いただいたを行っています。また、自治会運

率の現状について伺います。

多いと思います。

自治会への加入

どの課題に直面しているところが

入率の低下や役員の成り手不足な

るほか、

動の特集記事を掲載するなど、

柴記事を掲載するなど、加昨年度は広報で自治会活

入促進や活動への理解を促す取組

ますが、どのような認識を持って持することが難しくなってきてい

(2)子どもの権利条例など、 しており、その重要性は広がって体、県内では4自治体が既に制定国で令和6年5月現在で69治 するために、どのような取組をまで子どもの権利条約を周知徹底 たちが知ることが重要です。これ員 おを、子ども自身や大人 (1)子どもの権利条約の内 います。 行ってきましたか。また、今後ど 考えはあり のような取組を考えています 本町でも条例を制定す ·ませんか。 何らか か。 \mathcal{O}

⑷地域コミュニティの中心は自治会

今後のまち 自治会の枠

のような取組を進めています 考えていますか。また具体的にど

か。

(2) 現在、 定を進めております。子どもの権ながら「水巻町こども計画」の策 んで策定するため、条例を制定す等については、この計画に盛り込 利に関する基本理念や施策の推進 ども基本法についての認知度を向 引き続き、子どもの権利条約やこ と映画の上映を行っております。 る考えはありません。 上させるよう努めてまい 子どもや若者の意見を聴き . ります。

(保育料の無償化について

議 員 —— は、 す 料の無償化を実施すべきと考えま 町においても、第2子以降の保育 も大変重要であると考えます。 化の子育て支援を実現すること 人口流出や少子化対策として 答弁を求めます 第2子以降の保育料無償 北九州市と同レベルの と同レベ 本

町 長 教育、定住促進、短開してきました。 町では、 はなく、 優先事項と定め、 るべきであると考えております。 を生じさせない制度として構築す 体間で差異のある取組で 体間で差異のある取組で まず待機児童の解消を最 国の責任において不平等 様々な施策を展 現在、

は第2子の保育料を無償化するこ とは困難だと考えています。 けて実施しているため、 策を限られた財源で優先順位をつ 現時点で

守るために町の歴史と立屋敷の景観を

議員 ています。 の生活環境の悪化に不安を募らせ 周辺住民は、日々の振動、 事業を始めてから8年が経過し、 、古鉄くず回収業者が八剱神社のある立屋敷 騒音等

(1) 当初、 了届が提出されなければなりませに使用されているか、農地転用完出しました。その後、計画どおり許可申請書を提出し、県が許可を 外の使用はできるのですか が未提出であっても、 れませんでした。農地転用完了届 を求めたにもかかわらず、 ん。しかし、不備があり、 資材置場として、 転用許可以 農地転用 提出さ 再提出

(3)立屋敷の歴史的な景観は、 ②町内の農地は宅地へと転用される が、町の認識をお尋ねいたします。こりうる問題であると考えます ば、このような業者が事業を始めことが増えています。宅地であれ の歴史認識、歴史的価値をどのよ て守るべきと考えます。この地域 ることが可能です。誰の身にも起 町とし

> (4)事業者に対し、移転の方向で話合 うに考えていますか。 いを求めていくべきだと考えます いかがですか。

再提出を促してまいります。 全てが完了しますので、粘り強く されることは法的には問題はな かったため、 工事完了届が再提出されれば | 用後何年間は用途を変更|| (1)農地転用は、当時「転 けない」という条件はな 後に他の用途に変更

(3)県指定天然記念物の大イチョ (2)無秩序な都市化を抑制するため、 きないと定められています。その併せた二重の地域指定は法律でで振興地域に指定され、用途地域と立屋敷地域を含んだエリアは農業 受けることがありません。 は、農地における規制以外をほぼため、農業振興地域の土地利用に 都市計画法における用途地域を定 土地利用を行っていますが ウの

(4)事業者については、 ほか、 ある地域だと認識しています。古い家並みも残る歴史的に価値のた八劔神社がある立屋敷周辺は、 で経済活動を行っている一事業所 非が無い状態です。 町指定文化財を保有 法律的に何も して

で立ち退きを迫るような行動を行に対して、法的な根拠がない状況 完全な民有地

町が訴えられる可能性もあり、困政が行うことは、逆に事業者から 難であると考えます

光 亮 介猛 会

の健康づくりについてスポーツ選手の育成と ツ選手の育成と町民

議員 現代社会、本町においての取組をスポーツ活動の充実が求められる 格的に始まっており、様々な支援・ ト育成等の人材育成が本 お聞かせください。 た、町民の健康づくりや体力増進、 事業をスター 全国的にも、 トさせています。 アスリ ま

に向け、興味のある種目を選定すます。この事業は、幅広い年齢層民等スポーツ活動啓発事業があり

(2)誰もがスポーツに関わる機会を設

のではないかと考えております。

け、裾野を広げる事業として、

り町

(2)住民の健康づくりの取組につい(1)スポーツ選手の支援について。

す。現在、体育協会、くぷ出会いの場やきっかけを作り、ス出会いの場やきっかけを作り、ス 教育長 の支援、大会の開催、短期体験教と連携しながら、スポーツ団体へと可である水巻ゆう・あい倶楽部 年団本部、総合型地域スポー (1)従前から取り組み んで ・ツク

出場には3万円、九州大会出場に際大会出場には5万円、全国大会出場には5万円、全国大会出場際ので、国 手たちを力強く下支えできている この事業は、活躍するスポーツ選 は1万5千円を支給しています。 大会等に出場する選手等に対し、 ます。この事業は、 大会等出場激励金支給事業があり 成する事業として、

全国大会

ども卓球、幼児テニス、キッズダティス、ズンバ、ヨガ、夏休み子ることができ、具体的には、ピラ 康づくり、スポーツの華種目を取り入れながら、 室・講座を開いております ンス、柴原洋さんの野球などの教ども卓球、幼児テニス、キッズダ 今後も、 椅子ヨガなど目新し -ツの普及・振興ながら、心身の健

レミアム付き商品 に取り組んでまいり 康づくり、スポージ

議員

き商品券は、 ョー1 きょ、今年度も個毎年好評のプレミアム付

選した方々の購入金額の差があるの声が上がっています。それは当したが、その販売方法に一部疑問 したが、 う方もおられました。このように追加で上限額まで購入できたとい ミアム付き商品券を抽選販売しま なった経緯をお尋ねします。 ということ、 お買い物ができるようにと、 地域経済の活性化を図り、 人消費を喚起し、 また後日になって、 商店街をはじ お得に プレ

分に相当する額を町と県で助成を商工会となっており、プレミアム 事業の実施主体は水巻町 周知、 商工会で行ってます。 販売、換金などの事務作業は全て 行っています。そのため、 購入申請の受付、 ム付き商品券 抽選会、 事業の

を減らす減額調整という手法を取会にお願いしたところ、購入上限広く商品券が行き渡る検討を商工 を行いました。この販売方法に対商工会が作成し、広報に折り込み できないことが見込まれていたた できる半面、希望する冊数が購入は、全員1冊以上の商品券が購入しかし、減額調整による販売方法 り入れるとの報告を受けました。 入できない方が出ることもあり、 販売方法については、 注意書きを記載したチラシを 1冊も購

> 度抽選を行い、追加購入の機会を数から減冊された方を対象に、再が確保できたため、当初の希望冊その後、キャンセルにより、在庫 す。しかし、それでも不足するこるように調整を行ったとのことで一番を8冊までとし、全員に行き渡数を上回ったため、一旦、上限10 ということでございます。もいれば、できなかった方もい 望どおり購入することができた方 設定したため、最終的に当初の希 入できた方、7冊購入できた方が冊することとなったため、8冊購 数を上回ったため、一旦、上限10行ったところ、応募総数が販売総 混在することになったようです 募者については、更に1冊ずつ減 対象に抽選を行い、 ととなり、8冊となった応募者を ご指摘がありましたので、確認を 疑問の声が上がっているとの 170人の応

無 슾 中 山 恵

健康商品

議員 民の方から「歩くと商品券がもジョギングなど行っています。 健康のため歩 多くの町民の方々が、 たり、 町

> ことを考え、病気や介護の前段階本町でも、今後の財政や人口の 費が随分と削減されたそうです。 れは、 券の健康事業の取組を考えてはいに投資するという、歩得健康商品 康づくりを応援することで、 とく)健康商品券事業でした。 がある」との声を聞きました。そえる、そんな楽しい取組の自治体 かがです 岡山県総社市の歩得(ある 医 療 健

町 長 とれた食事、済 います。歩得商品券による健康増頃からの健康管理が必要と考えてとれた食事、適度な運動など、日 継続することで健康づくりの 進事業は、運動を始めるきっかけ、 しになるものと考えます。 健康な生活を送るた 休養、 ランスのと送るため 後押

的に取り組めるように「ふくおかどに積極的に楽しみながら、継続を生活の改善、健康診査の受診なの健康増進事業は行ってはいませのが、福岡県では、県民が運動やんが、福岡県では、県民が運動やのは、場合でのポイント付与など ててもらっています。このアプリ数の管理を生活習慣病予防に役立 使った取組を行っており、特定健います。本町では、このアプリを 診の結果で保健指導を行う際に、 健康ポイントアプリ」を運用して アプリを紹介し、血圧、 体重、

> 歩数や体重、血圧はグラフでも表貯まっていきます。また、毎日のの運動や健康記録をつけるだけでなっています。ポイントは、日々 示され、 抽選会やお勧めの運動を紹介する協力店でのポイント利用、毎月のは、歩数に応じたポイント付与や なっています。ポイントは、日々など、楽しく続けられる仕組みと 費抑制額なども表示されます。 ムページ並びにdボタン広報誌、 皆様には、 カロリー まずはこのアプリを の消費量や医療

など、 えています。そのため、広報、ホーりに取り組んでいただければと考利用して、楽しみながら健康づく 率向上に努めてまいります。 各種健康事業でチラシを配布する ふくおか健康アプリの利用

近会

也

ついてつりチンの危険性に

議員 だろうと思います コロナワクチンの危険性をご存知 警告しなくても、 性について、 コロナワクチンの危険 これまでの新型 もはや私が

ン接種が予定されています。そこ(1)今年の秋から新たなコロナワクチ

スポーツ全国

育

室などの取組を行っております。

また、スポーツ選手を応援し、

スポーツ全国

あります。

この猛暑の中、

特に高

かない体育館で運動するというこ齢者や子どもにとっては冷房の効

近年の夏の猛暑は耐え難いものが

しての認識だったと思いますが

を流して運動する場所と 昔は体育館といえば汗

議員

について町民体育館のエアコン設置

置し、

機能強化を図ることは重要

避難所であるため、空調設備を設また、町民体育館は、災害時の

は、十分に理解しております。ほうがより良い対策となること

使用のほかに、

空調設備があった

髙 橋会

惠 司派

が、ヒッロで、しかしながら、体内で合いがす。 しかしながら、体内で合 ワクチン接種に使われるレプリ態が発生する懸念があります。 ことになれば、予測のできない事 クが接種者の体内にあふれかえるチン以上の大量のスパイクタンパてきています。従来のコロナワク 臓器障害を発症することが分かっが、甚大で広範な全身性の炎症や ることができ、 大量のスパイクタンパクを合成す の抗体産生が期待できるとされて ることがプログラムされており、 NAが体内で自動的に自己増殖す レプリコンワクチンは、そのm で使われる予定のワクチンである 結果的により多く

(2)我が町としてレプリコンワクチン の見解を伺います。 のか。 とどう向き合っていくのか、 危険性はないのか。 町長

町 長 効果は示されています その有効性が評価され、 療機器総合機構の審査報告書にお いて、国内外の臨床試験に基づき、 厚生労働省の諮問機関である薬 発症予防

コンワクチンは、果たして安全な (2) 令和6年 えないとされ、本剤を は、令和6年5月の厚生科学審議接種に用いるワクチンについて り承認されています。 まいります。 性等に関する情報の提供に努めて 本町としましても、引き続き新型 接種を受けていただくものです。 予防を目的に本人の意思に基づき はありません。あくまでも重症化 努力義務並びに町による接種勧奨 のとなります。 会において、 議され、本剤を承認しても差し支の審査報告書の内容も踏まえて審 コロナワクチンの有効性及び安全 エンザと同様に定期接種を受ける ン定期接種については、 Rいるワクチンについ度の新型コロナワクチ 薬事承認を受けたも 厚生労働大臣によ 新型コロナワクチ

吉 浩派 徳

猪熊町営住宅跡地について

議員 ごみの不法投棄、害虫など精神的 過ぎようとしています。長きにわ たり、近隣住民は、雑草の繁茂、 きが終了してから13年が平成23年に全居立ち退

議員

しています さらに、

食品衛生審議会において、

のオー 危惧するところであります。かま水巻町でも発見されたことは大変 しやすいとされています。 れた場合、 う報道がありましたが、10年経ち、 中国船の貨物から発見されたと されました。平成26年に若松港で アカゴケグモという毒グモが発見 ・ストラリアでは死亡者も出、いとされています。原産地 幼児や高齢者は重症化

ます

22セアカゴケグモの発生に対し、 のような対策を考えていますか。

町長 クトチー 化が不動産市場へも多大な影響を 及ぼしている」との報告を受けま

にも良いとは言えない環境で生活 本年8月21日には、

ている事例があるようです。

インフル

⑴猪熊町営住宅跡地のこれからの展 望を町はどのように考えられて でお尋ねいたします。

町長 (1)猪熊町営住宅跡地の活 ジェクトチームの編成を行い、「民 ジェクトチームの編成を行い、「民 ラ」という基本方針を念頭に、社 う」という基本方針を念頭に、社 会状況の変化等を踏まえ、対応を 会状況の変化等を踏まえ、対応を 価上昇などといった社会構造の変で、「昨今の原材料費の高騰、物 へのヒアリング、市場調査の過程 ムが行った不動産事業者

L 会派視察研修報告

水 清会 • 光進会

視察先・研修内容期日:令和6年10日 令和6年10月23日~25日

・・トミ主尼を句上させるといっ設全体の大規模な耐熱改修を行かし、そのためにに囲具付

た遮熱対策をする必要がありま

また、電気代も大幅な増加が

かし、そのためには町民体育館施であることも理解しています。し

①愛知県一宮市 一宮市総合治水計画について

③岐阜県羽島市 岐阜市自動運転バス視察、

②岐阜県岐阜市

土壌侵食防止技術について、(阜県羽島市(日健総本社) 乗車

合わせた大きな財政支出が必要と

早急な空調設備の

見込まれることから、

設置費用と

参加議員:白石・山口・廣瀬・名倉 (順不同・敬称略)

や冷却グッズの活用、また、休ます。重ねて、利用者には、送風に用いただきたいと考えており

た、休憩送風機

(2)この土地から発見されたクモが、

セアカゴケグモである可能性が高

れば、猛暑のため熱中症の心配もに災害が起き、多くの人が殺到す所に指定されています。もし、夏

と判断され、すぐに職員が現地

処していく考えであります 策を導き出せるよう、

熊町営住宅跡地の最も有効な利

でい

ますが、多くの人からクー 私も体育館で卓球を楽しん

ラー設置を要望されます

ますので、この託児室の空調を利のエアコンの更新を予定しておりの熱中症等の対策として、託児室

ではありませんが、ご利用の方々

そのため、暑さ対策として万全

また、

町民体育館は緊急避難場

ます。

命にも関わる重大な問題だと思い

熱中症のリスクが高まり、

常に困難であると考えます。

引き続き対

営住宅跡地の最も有効な利用、皆様の大切な財産である猪っても、民間活力を最大限活

であっても、 した。

しかし、このような状況下

すので、

自治体でも発見が報告されていま

教育長

スポー

ツをする際に、

ただきながら、

実行可能な暑さ対

暑さがパフォーマンスを

ゴケグモは、現在、

県内の多くの

消毒を行ったところです。 生息していた木材の処分、

へ向かい、セアカゴケグモの駆除、

あり、

二次災害が懸念されます。

強くエ

き、安全にスポーツを楽しんでいや水分補給を十分にしていただ

ただければと思っております

利用者の方々には、

御理解を

周辺の

セアカ

アコン設置を要望します。 町民の命を守る観点から、

された場合は、

い、周辺地域の皆様の安全場合は、迅速に駆除及び消、再度町有地で生息が発見

確保に努めてまいります。毒を行い、周辺地域の皆様の

からの風の取入れや大型扇風機のりかねないリスクであるため、窓低減させることや熱中症につなが

窓

ます

策の検討を引き続き努めてまい

議案等の審議結果 [9月・10月臨時会]] 〇:賛	○:賛成			欠	欠:欠席		退:退席		除	:除斥	※:棄権		
件	名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14
				自岩	山口	松野	水ノ	亀元	廣瀬	名倉	岡田	井手	申山	近藤	住吉	髙橋
				雄	1 秀信	投子	江晴敏	公公	猛	亮介	選子		1	進也	口 浩 徳	惠司
				_	信	子	敏		-JIIII	介	子	子	167	也	徳	司
高松町営住宅外部改善 (12 号棟) 工事 (再) の請負契約の締結について		9/27	賛成全員		0	0				0	0	0	0		0	
			可決													
令和6年度水巻町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について		10/18	賛成全員	議	0			0		0						
			承認	議長												
小学校教科書改訂に伴う教師用指導書等の 購入契約の締結について(追認)		10/18	賛成全員		0					0	0	0	0	0	0	
			可決				\cup									

金派麦 所属議員 (代表者は太字) 会派名 白石雄二 水清会 山口秀信 松野俊子 公明党 水ノ江晴敏 亀元公一 光進会 廣瀬 猛 名倉亮介 日本共産党 岡田選子 井手幸子 中山 恵 近藤進也 住吉浩徳 無会派

髙橋惠司

12 月定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

12月5日(木) 9:30 全員協議会 12月11日(水)10:00 本会議(一般質問) 10:00 本会議(提案) 12月13日(金)10:00 文厚産建委員会 12月9日(月) 10:00 本会議(質疑·付託) 12月16日(月) 10:00 総務財政委員会 (本会議終了後) 議会運営委員会 12月19日(木)10:00 議会運営委員会 12月10日(火) 10:00 本会議(一般質問) 12月20日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。 最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。

議案等の審議結果 [9月定例会]]	○: 賛成	え ●:反対		対	欠:欠席		退:退		席除		除斥	*	棄権	
	名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14
件				白石雄二	山口 秀信	松野 俊子	水ノ江晴敏	亀元 公一	廣瀬 猛	名倉 亮介	岡田 選子	井手 幸子	中山 恵	近藤 進也	住吉 浩徳	髙橋 惠司
水巻町教育委員の任命について		9/6	同意 増田仁美		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任 について		9/6	同意 大貝純治		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度水巻町―般会計歳入歳出決算の 認定について		9/25	賛成多数 認定	議長	0	0	0	0	0	\circ	•	•	0	0	0	0
令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会 計歳入歳出決算の認定について		9/25	賛成多数 認定		0	0	0	0	0	\circ	•	•	0	0	0	0
令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について		9/25	賛成多数 認定	は賛否同	0	0	0	0	0	\circ	•	•	0	0	0	0
令和5年度水巻町公共下水道事業会計決算 の認定について		9/25	賛成全員 認定	数の場合の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水巻町国民健康保険条例の一部改正につい て		9/25	賛成多数 可決	のみ「議長	0	0	0	0	0	\circ	•	•	0	0	0	0
水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関す る条例の一部改正について		9/25	賛成全員 可決	裁決」と	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正について		9/25	賛成全員 可決	して表明し	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0
福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部 変更に関する協議について		9/25	賛成多数 可決	します	0	0	0	0	0	\circ	•	•	0	0	0	0
高松町営住宅外部改善(11 号棟)工事の 請負契約の締結について		9/25	賛成全員 可決		0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0
高松町営住宅外部改善(13 号棟) 工事の 請負契約の締結について		9/25	賛成全員 可決		0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0
令和6年度水巻町一般会計補正予算(第2号)について		9/25	賛成全員 可決		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度水巻町国民健康保険事業特別会 計補正予算(第1号)について		9/25	賛成多数 可決		0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	0
【意見書】生活保護世帯に対するエアコン設置 の拡充を求める意見書について		9/25	賛成少数 否決		•	•	•	•	•	•	0	0	•	•	•	•
【意見書】核兵器禁止条約第3回締約国会議に オブザーバー参加を求める意見書について		9/25	賛成少数 否決		•	•	•	•	•	•	0	0	•	0	•	•

古賀信行議員(81歳)が、令和6年8月31日に逝去されました。謹んで故人の御冥福をお祈り申し上げます。